社会福祉法人　吉幸会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全職員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　　2021 年　１月　１日～2025年 12 月 31 日

２．目標と取組内容・実施時期

目標１（職業生活に関する機会の提供に関する目標）

管理職（主任級以上）に占める女性の割合を 40%以上とする

＜実施時期・取組内容＞

●2021 年　１ 月～　将来管理職となる素質を持った人材を選定し、幹部候補生として計画的かつ断続的に育成をおこなう。

●2021 年 10 月～　役職に就いた職員が安心して職務を全うできるように、職務に応じた研修の計画を作成する。

●2022 年　１月～　職務別の研修を年１回実施する。

目標２（職業生活と家庭生活との両立に関する目標）

男性職員の育児休業取得率を３０%以上とする

＜実施時期・取組内容＞

●2021 年　１月～　育児休業に関する制度の内容や、男性の育児休業を促進するためのポスターを作成し事業場内に掲示する。

●2021 年　１月～　育児休業前後に該当職員に対してのフォローアップをおこなうシステム作りをし、支援を実施する。